



報道関係者各位

令和4年7月22日

【照会先】

新潟労働局雇用環境・均等室

雇用環境改善・均等推進監理官 村井 千晴

室長 補佐 田中 留美

TEL: 025-288-3511

## 新基準として、県内初のくるみん認定企業2社を認定！！

「株式会社 越後交通鉄工所」(長岡市)

「株式会社 三條機械製作所」(三条市)

(認定日順)

新潟労働局(局長 よしの しょういち 吉野 彰一)では、この度、次世代育成支援対策推進法(以下「次世代法」)に基づく認定(くるみん認定)企業として、株式会社 越後交通鉄工所(代表取締役 すわべ とおる 諏訪部 達 氏)、株式会社 三條機械製作所(取締役社長 まつぎき ひとし 松崎 仁 氏)を認定いたしました。

くるみん認定は、次世代法に基づき、策定した行動計画を実施し、その計画目標を達成するなど、一定の要件を満たす場合に「子育てサポート企業」として厚生労働大臣が認定するものです。認定を受けた企業は、認定マーク(下段に表示)を商品、広告、求人広告などに付け、子育てサポート企業であることをPRできます。

今回の認定により、県内のくるみん認定企業は57社となり、新潟労働局では、今後も仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備に取り組む企業を支援してまいります。



認定マーク

(愛称: くるみん)

星の数が認定回数を表します

### 2社合同くるみん認定通知書交付式

日 時: 令和4年7月29日(金) 11:00~

会 場: 新潟美咲合同庁舎2号館4F 大会議室

(新潟市中央区美咲町1-2-1 新潟美咲合同庁舎2号館4F 新潟労働局 雇用環境・均等室となり)

<参考資料>

- No.1 株式会社越後交通鉄工所の取組概要
- No.2 株式会社三條機械製作所の取組概要
- No.3 くるみん認定基準
- No.4 これまでの認定企業一覧

## 株式会社越後交通鉄工所（長岡市）

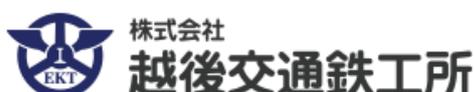
- 代表者 代表取締役 諏訪部 達
- 事業内容 建設業
- 労働者数 45人（男性37人、女性8人）



認定企業における次世代育成支援の取組の概要は次のとおりです。

1. 1歳以上の子の看護休暇を取得した男性従業員を1人以上にすることを目標とし、対象を小学校就学始期から義務教育終了年の3月31日に達するまでの子に拡大するなど看護休暇制度のしくみを改善し、制度を社内掲示などにより従業員に周知した結果、計画期間中の取得実績が7名となり、目標を達成しました。
2. 年次有給休暇の取得状況の改善を目標とし、取得状況の把握や取得率が低い従業員の取得計画の策定に取り組むなどした結果、一人当たりの取得平均日数が平成30年度8.9日から令和3年度13.2日と改善され、目標を達成しました。
3. 行動計画期間内に配偶者が出産した男性社員の33%が育児休業を取得しました。
4. 平成28年6月1日から令和4年3月31日までの間に出産した女性労働者の100%が育児休業を取得しました。
5. 法律の基準を上回り、育児・介護のための所定外労働時間の制限と育児短時間勤務は小学校就学始期まで認めています。
6. 毎週水曜日に「ノー残業デー」を実施し、ワークライフバランスを充実させ、従業員の健康促進や業務の効率向上を積極的に図っています。

### <事業主からのコメント>



『確かな技術で社会から必要とされる会社であり続け、社員に豊かさと幸せを実感させる』を経営理念に掲げ、全ての社員が楽しくイキイキと自らのキャリアアップに向けて成長している姿を目指し、ワークライフバランスの充実に取り組んできました。看護休暇の有給化や、休暇制度のPR活動によって休暇が取得しやすくなり、女性社員は勿論、男性社員も家族の一員として仕事と子育てが両立できる環境が整ったと感じています。

## 株式会社三條機械製作所（三条市）

- 代表者 取締役社長 松崎 仁
- 事業内容 機械器具製造業
- 労働者数 499人（男性467人、女性32人）



認定企業における次世代育成支援の取組の概要は次のとおりです。

1. 計画期間内に育児休業取得状況を男性は1人以上に増加させること、女性は取得率80%以上を維持することを目標とし、育児休業給付制度や付随する社会保険制度について周知を行った結果、男性は3名が取得し、女性は取得率が100%となり目標を達成しました。
2. 管理職に対し、部下が育児・介護休業制度を安心して取得できるよう、制度の概要や社内の手続き、サポートの仕方について教育・周知することを目標とし、管理職に対して「イクボスセミナー」を実施するなど説明会を開催しました。
3. 職場復帰後も育児と両立しながらキャリアを積んでいくためのサポートとして、管理職や同僚との面談を行うことを目標とし、本人、上司、総務担当で育休前、復帰前、復帰後の面談を全員に対して行いました。
4. 行動計画期間内に配偶者が出産した男性社員の18%が育児休業を取得しました。  
※男性の育児休業取得率は12.65%（厚生労働省「令和2年度雇用均等基本調査」）
5. 行動計画期間内に出産した女性労働者の100%が育児休業を取得しました。
6. 法律の基準を上回り、育児・介護のための所定外労働の制限を小学校就学始期まで認めています。

### <事業主からのコメント>

# SANJO

株式会社 三條機械製作所

企業にとって一番の財産は、そこに働く社員です。

社員が安心して働き続けられる職場であるかどうか大きなポイントであると考え、イクボスセミナーを開催したほか、産休・育休に関する子育て支援制度のパンフレットを作成し制度の周知に注力しました。

その結果、社員同士が支えあう雰囲気が醸成され、男性の育児休業取得にも効果がでました。今後も社員とその家族の幸せを応援し続けます。

## くるみん認定基準



1. 雇用環境の整備について、行動計画策定指針に照らし適切な行動計画を策定したこと。
2. 行動計画の計画期間が、2年以上5年以下であること。
3. 策定した行動計画を実施し、計画に定めた目標を達成したこと。
4. 策定・変更した行動計画について、公表および労働者への周知を適切に行っていること。
5. 計画期間における、男性労働者のうち育児休業等を取得した者の割合が10%以上であり、当該割合を厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」で公表していること。または計画期間における、男性労働者の育児休業等取得率および企業独自の育児を目的とした休暇制度利用率が、合わせて20%以上であり、当該割合を厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」で公表していること、かつ、育児休業等を取得した者が1人以上いること。

＜労働者が300人以下の企業の特例＞

上記5. を満たさない場合でも、①～④のいずれかに該当すれば基準を満たす。

- ① 計画期間内に、子の看護休暇を取得した男性労働者がいること（1歳に満たない子のために利用した場合を除く）、かつ当該男性労働者の数を厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」で公表していること。
  - ② 計画期間内に、中学校卒業前の子を育てる労働者に対する所定労働時間の短縮措置を利用した男性労働者がいること、かつ、当該男性労働者の数を厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」で公表していること。
  - ③ 計画期間とその開始前一定期間（最長3年間）を合わせて計算したときに、男性の育児休業等取得率が10%以上であり、当該割合を厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」で公表していること。
  - ④ 計画期間において、小学校就学前の子を養育する男性労働者がいない場合、中学校卒業前の子または小学校就学前の孫について、企業独自の育児を目的とした休暇制度を利用した男性労働者がいること、かつ、当該男性労働者の数を厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」で公表していること。
6. 計画期間における、女性労働者の育児休業等取得率が、75%以上であり、当該割合を厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」で公表していること。

＜労働者が300人以下の企業の特例＞

上記6. を満たさない場合でも、計画期間とその開始前の一定期間（最長3年間）を合わせて計算したときに、女性の育児休業等取得率が75%以上であり、当該割合を厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」で公表していれば基準を満たす。

7. 3歳から小学校就学前の子を育てる労働者について、「育児休業に関する制度、所定外労働の制限に関する制度、所定労働時間の短縮措置または始業時刻変更等の措置に準ずる制度」を講じていること。
8. 計画期間の終了日の属する事業年度において、フルタイムの労働者等の法定時間外・法定休日労働時間の平均が毎月45時間未満であり、かつ月平均の法定時間外労働60時間以上の労働者がいないこと。
9. 次の①～③のいずれかの措置について、成果に関する具体的な目標を定めて実施していること。
  - ① 所定外労働の削減のための措置
  - ② 年次有給休暇の取得の促進のための措置
  - ③ 短時間正社員制度、在宅勤務、テレワークその他働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備のための措置
10. 法および法に基づく命令その他関係法令に違反する重大な事実がないこと。

## これまでの認定企業一覧（令和4年7月22日現在）

### ○ プラチナくるみん認定企業

	企業名	所在地	認定年
1	一正蒲鉾株式会社	新潟市	2015年
	株式会社市民調剤薬局(県外企業と合併)	新潟市	2016年
2	株式会社博進堂	新潟市	2016年
3	株式会社第四銀行(現 第四北越銀行)	新潟市	2018年
	株式会社北越銀行(現 第四北越銀行)	長岡市	2019年
4	昭栄印刷株式会社	新発田市	2020年
5	株式会社サカタ製作所	長岡市	2020年
6	株式会社大光銀行	長岡市	2020年

### ○ くるみん認定企業

	企業名	所在地	認定年
1	一正蒲鉾株式会社	新潟市	2007年、2010年、2013年
2	株式会社第一印刷所	新潟市	2008年、2013年、2019年
3	株式会社第四銀行(現 第四北越銀行)	新潟市	2008年、2012年
4	株式会社博進堂	新潟市	2008年、2012年、2013年
5	株式会社大光銀行	長岡市	2010年、2015年
6	株式会社ジェイマックソフト	長岡市	2010年
	株式会社北越銀行(現 第四北越銀行)	長岡市	2010年、2015年
7	国立大学法人新潟大学	新潟市	2011年
8	オン・セミコンダクター新潟株式会社	小千谷市	2012年
9	株式会社リポーン	上越市	2012年、2014年
10	星野電気株式会社	新潟市	2013年
11	新潟電子工業株式会社	新潟市	2013年、2017年、2022年
12	株式会社コロナ	三条市	2013年、2017年
13	株式会社キタック	新潟市	2013年、2019年
	株式会社富士通新潟システムズ(県外企業と合併)	新潟市	2013年、2017年、2020年
14	株式会社ナルス	上越市	2013年
15	愛宕商事株式会社	新潟市	2013年
	株式会社市民調剤薬局(県外企業と合併)	新潟市	2013年
16	協栄信用組合	燕市	2013年
17	旭カーボン株式会社	新潟市	2014年
18	新潟県信用農業協同組合連合会	新潟市	2014年、2017年、2020年
19	医療法人恵生会	新潟市	2014年、2019年
20	昭栄印刷株式会社	新発田市	2014年、2016年
21	株式会社メビウス	新潟市	2014年
22	株式会社オスポック	十日町市	2015年
23	医療法人愛広会	新潟市	2015年
24	西蒲原土地改良区	新潟市	2015年
25	株式会社ソリマチ技研	長岡市	2016年

26	株式会社マルサン	新潟市	2016年
27	株式会社エム・エスオフィス	長岡市	2016年
28	株式会社弘新機工	新発田市	2016年、2019年、2021年
29	株式会社ブルボン	柏崎市	2017年
30	株式会社原信	長岡市	2017年
31	学校法人新潟総合学院	新潟市	2017年
	株式会社ザ・ミンツ(県内企業と合併)	新潟市	2017年
32	亀田製菓株式会社	新潟市	2018年
33	公益財団法人 新潟市開発公社	新潟市	2018年
34	株式会社サカタ製作所	長岡市	2018年
35	帝石パイプライン株式会社	柏崎市	2018年
	富士ゼロックス新潟株式会社(県外企業と合併)	新潟市	2018年
36	藤田金属株式会社	新潟市	2018年
37	株式会社アクアシガータ	新潟市	2018年
38	医療法人社団 晴和会	新潟市	2018年
39	株式会社きものブレイン	十日町市	2019年
40	株式会社北越ケース	新潟市	2019年
41	株式会社インプレシヴ	新潟市	2019年、2021年
42	株式会社ネクスコ・エンジニアリング新潟	新潟市	2019年
43	株式会社安全給食サービス	長岡市	2020年
44	株式会社 J-COLOR (美容しょうへいの店)	長岡市	2020年
45	社会福祉法人新潟さくら会	新潟市	2020年
46	株式会社社会津屋	村上市	2020年
47	小柳建設株式会社	三条市	2020年
48	日本ハム惣菜株式会社	三条市	2020年
49	株式会社吉田建設	新潟市	2021年
50	株式会社山市	新潟市	2021年
51	株式会社ホンダ北越販売	新潟市	2021年
52	株式会社小野組	胎内市	2021年
53	株式会社ハセテック	燕市	2021年
54	下村工業株式会社	三条市	2022年
55	ナミックス株式会社	新潟市	2022年
56	株式会社越後交通鉄工所	長岡市	2022年
57	株式会社三條機械製作所	三条市	2022年